



カメムシ防除薬剤購入の助成

●助成金額

- ・豆粒剤 250g入り1袋
1,000円(10a換算)
- ・液剤 500ml入り容器1本
5,000円(50a換算)

※水稲作付面積が補助上限面積になります。

●助成対象薬剤

ジノテフラン含有薬剤(スタークル・アルバリン等)

●申請場所 役場2階 産業課

●申請締日 9/30(水)

●手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・購入の証明ができる書類(領収書等)
- ・振込先が確認できる通帳等

●効果的な防除 出穂10日から15日前までに畦畔雑草の除去等をおこなうとさらに効果的です。出穂期におこなうと、カメムシを水田内に追い込むことになります。

問産業課 農政係

☎(84)2582(直通)



今年度金婚(結婚50年)を迎える方

今年度結婚50年を迎えるご夫婦に記念品をお配りします。

●対象者 今年度金婚(結婚50年)を迎える町内在住のご夫婦

●申込期間 8/15(土)まで

●申込方法 戸籍謄本(婚姻日確認のため)をご持参のうえ、健康福祉課の番窓口で申込んで下さい。

※詳しくは広報ごか8月号でお知らせします。

問健康福祉課 高齢者支援係

☎(84)0006(直通)



国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度

収入減少や失業等で国民年金保険料の納付が困難なときは、申請により「免除」または「納付猶予」される制度があります。

●免除制度対象者 本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請する場合は前々年所得)が一定額以下の場合や失業した場合など、保険料を納付することが経済的に困難な方

●納付猶予制度対象者 20歳以上50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請する場合は前々年所得)が一定額以下の方

●申請期間 保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)

●手続きに必要なもの

- ・基礎年金番号通知書(年金手帳)またはマイナンバーカード
- ・身元確認書類(マイナンバーカードをお持ちの方は不要です)
- ・失業等を理由とする場合、雇用保険被保険者離職票、雇用保険資格者証など

※申請は、原則として毎年度必要ですが、全額免除または納付猶予の承認を受けた方が、翌年度以降も全額免除または納付猶予の申請を希望する場合は、継続して申請があったものとして審査(継続審査)をおこないます。失業等による特例免除承認者は翌年度も申請が必要です。

問町民税務課 保険係

☎(84)1965(直通)

日本年金機構

☎0296(25)0829



個人住民税の特別徴収(給与天引き)

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)、納入していただく制度です。

地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられており、茨城県と県内すべての市町村では、平成27年度から一斉に原則特別徴収により納めていただくことになっています。特別徴収の場合は、従業員が金融機関に向く手間が省けるなど、納税者の利便性向上につながります。事業主のみなさんには、ご理解ご協力をお願いします。

問町民税務課 課税係

☎(84)1966(直通)



おやこの食育教室

おやこで一緒に料理を作り、楽しいひとときを過ごしませんか。

●日時 7/25(土)10:00~13:00

●場所 保健センター

●対象者 小学生と保護者(8組)

●持ち物 エプロン、三角巾

●参加費 1人100円

●申込期間 7/1(水)~7/15(水)

●申込方法 電話または、インターネット(二次元コード)から申込んで下さい。(役場閉庁日を除く)



※申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。

問五霞町食生活改善推進会事務局

(健康福祉課内)

☎(84)0006(直通)